

飲食業・観光業等に携わる中小事業者の救済及び地方経済救済のための
対策のさらなる加速を求める意見書

新型コロナウイルスの影響で、多くの飲食業、観光業に携わる事業者をはじめとする幅広い業種の事業者が大きな打撃を受けており、本県においても発出された緊急事態宣言による休業要請や外出の自粛が続き、経営に困難を来たし倒産する事業者が多く出てくるのが危惧されます。

一方で、感染拡大を防ぐためには、休業要請や外出控えは必要なことだと事業者側も理解しており、来店を促すこともできず、黙って耐えている状況であります。

飲食店、宿泊施設、観光事業者、また影響を受けている中小企業者が廃業や倒産に追い込まれることを防ぐためにも、さらなる対応の加速をお願いしなければなりません。

新型コロナウイルス感染終息後も、事業を継続するためにも、刻々と変化する現状に鑑み、さらなる対策の加速、拡充をお願いいたします。

記

1. 営業自粛により困窮する中小事業者の固定費等の補填のための公費による助成の早急な実行
2. 営業自粛による従業員の休業補償制度の拡充と速やかな手続きの履行
3. 中小事業者の固定資産税の減免・免除と、それにより減少する地方税の国費による補填のための交付税措置
4. 中小零細企業の借入金の返済猶予を行いやすくするための金融機関への指導と助成
5. 感染終息後における地方観光業の早期回復と物流経費軽減のための高速道路の無料化の実施と公的な支援策の実施
6. 感染拡大時の国内医療機関の混乱を軽減するための関係法令改正の速やかな決断と実施

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和2年5月13日

福島県河沼郡会津坂下町議会

衆議院議長	大島理森	殿
参議院議長	山東昭子	殿
内閣総理大臣	安倍晋三	殿
財務大臣	麻生太郎	殿
経済産業大臣	梶山弘志	殿
厚生労働大臣	加藤勝信	殿
国土交通大臣	赤羽一嘉	殿
経済再生担当	西村康稔	殿